り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

□　申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第３条第２項第３号及び第４号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第１号			
第２号の１			
第２号の２			
第２号の３			
第２号の４			

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☑）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

□　実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「⑵-①学外者である理事の複数配置」関係

□　《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

□　《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

□　客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

□　《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料

□　確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧